

議案第 94 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

平成 25 年 11 月 28 日提出

亀山市長 櫻井 義之

- 1 施設の名称 別紙のとおり（学童保育所）
- 2 施設の所在 別紙のとおり
- 3 指定する期間 平成 26 年 4 月 1 日から
平成 31 年 3 月 31 日まで
- 4 指定管理者となる団体
別紙のとおり

提案理由

指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

施設の名称及び所在（学童保育所）

番号	名称	所在	指定管理者となる団体
1	井田川小学校区学童保育所	みどり町 53 番地 6	亀山市みどり町 53 番地 6 井田川小学校区学童保育所くれよんくらぶ運営委員会 代表者 打田喜行
2	井田川小学校区第二学童保育所	みどり町 52 番地	亀山市みどり町 53 番地 6 井田川小学校区学童保育所くれよんくらぶ運営委員会 代表者 打田喜行
3	亀山東小学校区学童保育所	本町一丁目 9 番 9 号	亀山市本町一丁目 9 番 9 号 亀山東小学校区学童保育所児童クラブとちの木運営委員会 代表者 川口香也子
4	関小学校区学童保育所	関町木崎 864 番地 1	亀山市関町木崎 864 番地 1 関小学校区学童保育所さくらクラブ運営委員会 代表者 清水年久